



うちなー健康経営宣言

第 590 号

令和 4 年 8 月 17 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たち株式会社設備研究所は、「建築設備設計」の業務を通じて、快適な環境空間づくりの為に、技術革新と省エネルギーの創造により地域社会へ貢献すべく、「ウエルビーイング」や「おきなわSDGs」の基本理念に照らし合わせた継続的な企業活動を行い、おかげさまを持ちまして来年で創業50周年を迎えることとなりました。

この50年の間の企業活動のなかで、様々な価値観の変遷が有りましたが、やはり社内理念として、社員はもとより御家族皆様も共に、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にもすべてが満たされた状態を求める事が私たちの最大の使命と考えております。

今後も社員の健康意識の向上はもとより、メンタルヘルスへの対応にも注力し、より生き生きと健康的に、そして生きがいのある社風づくりに努めてまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康増進に関する数値目標を設定する。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 食生活の改善に取り組む。
7. 運動機会の増進に取り組む。
8. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
9. 血圧管理に取り組む。
10. 感染症予防に取り組む。
11. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
12. メンタルヘルス対策に取り組む。
13. 治療と仕事の両立支援に取り組む。
14. 福利厚生で導入しているスポーツジムでの健康増進に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。